

コンビナート地域の高圧ガス製造許可等に関する高圧ガス保安法の権限移譲に係る横浜市長・川崎市長の共同コメントについて

本日（令和4年10月27日（木））、「コンビナート地域の高圧ガス製造許可等に関する高圧ガス保安法の事務・権限について、令和7年4月の移譲に向けて協議を進めています！」について、横浜市・川崎市・神奈川県三者で同時発表しました。

このことについて、山中 竹春 横浜市長、福田 紀彦 川崎市長の共同コメントを發出します。

【山中 竹春 横浜市長、福田 紀彦 川崎市長 共同コメント】

コンビナート地域の高圧ガス製造許可等に関する事務の権限移譲については、令和2年の調整会議で権限移譲を前提に協議することを合意してから、検討部会を設置し、これまで6回にわたり議論を重ねてきました。

このたび、移譲予定時期が令和7年4月と決まりました。引き続き、円滑に事務・権限を移譲できるよう、スピード感をもって準備を進めてまいります。

この権限移譲を契機に、防災力を一層向上させ、市民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

令和4年10月27日
横浜市長 山中 竹春
川崎市長 福田 紀彦

お問合せ先

政策局大都市制度推進本部室広域行政課担当課長 長久 伸子 Tel 045-671-2109